

第96号議案

公の施設の指定管理者の指定の件（加東市やしろ国際学習塾）

公の施設の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和2年11月30日提出

加東市長 安田正義

- |                            |                                |
|----------------------------|--------------------------------|
| 1 公の施設の名称                  | 加東市やしろ国際学習塾                    |
| 2 指定管理者に指定する<br>団体の名称及び所在地 | 公益財団法人加東文化振興財団<br>加東市上三草1175番地 |
| 3 指定の期間                    | 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで          |

## 第96号議案 説明資料1

### 1 公の施設の概要

名 称	加東市やしろ国際学習塾
所在地	加東市上三草1175番地
施設の目的	学術・文化の振興及び国際交流活動の推進を図り、健康で文化的な住みよい地域社会づくりに寄与することを目的とする。
施 設	(構造) 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4階建 (延床面積) 5,223.13㎡(ホール、コミュニティ・多目的施設)、48㎡(屋外施設) (施設内容) 大会議室、中会議室、特別会議室、第1会議室、第2会議室、練習室、楽屋、多目的室、屋外施設(茶室)、レストラン

### 2 指定管理者に指定する団体の概要

団体の所在地	加東市上三草1175番地
団体名称	公益財団法人加東文化振興財団
代表者氏名	代表理事
設立年月日	平成3年3月6日
役員等の構成	理事10人、監事1人、評議員4人
職員の構成	事務局長1人、課長2人、主任1人、アートマネジメント専門員1人、事務職員2人

## 第96号議案 説明資料2

### 1 選定の方法

非公募型企画提案（プロポーザル）方式

### 2 選定の経過

- (1) 指名通知日 令和2年9月8日
- (2) 申請書の受付期限 令和2年9月19日  
申請者 1者
- (3) 選定委員会開催日 令和2年10月21日
- (4) 指定候補者の決定日 令和2年10月28日

### 3 指定管理者候補者の選定

#### (1) 審査基準及び配点

審査に当たっては、募集要項に記載した審査基準及び配点に基づき評価を行った。  
審査基準における代表的な項目は下記のとおりである。

- ① 基本運営について
- ② 高度の基本運営について
- ③ 施設のサービス資質向上等について
- ④ 自主事業について

#### (2) 審査結果

次の団体を加東市やしろ国際学習塾の指定管理者候補者として選定することを妥当と判断した。

候補者名 : 公益財団法人加東文化振興財団  
所在地 : 加東市上三草1175番地  
代表者名 : 代表理事

採点結果表（審査員7名×100点＝700点満点中の得点）

判断項目	配点	応募者
		公益財団法人 加東文化振興財団
基本運営について	175	165.0
高度の基本運営について	175	170.0
施設のサービス資質向上等について	175	155.0
自主事業について	175	160.0
合 計	700	650.0